

兵庫県で自家発電設備

3月7日、一般社団法人兵庫県消防設備保守協会主催で「自家発電設備の点検要領改正に係る研修会」が、3月8日、神戸市水上防火安全協会による「防災講演会」が開催されました。

兵庫県消防設備保守協会の研修会には、同協会の消防用設備等点検済表示登録会員等約100名が参加されました。研修会では平成30年6月1日付の「自家発電設備の点検に関する改正」を中心に自家発電設備に関する法令等が解説されました。

また、神戸市水上防火安全協会の講演会には、神戸市の人工島であるポートアイランドに事業所を持つ企業、学校法人や神戸港の港湾関係企業による防火・防災に関する水上安全協会員及び神戸市消防職員約50名が参加されました。

同講演会では「自家発電設備の法令」「発電機及

び原動機の構造」などのテーマで自家発電設備の基礎知識に関する講義が行われました。さらに平成30年6月1日付の「自家発電設備の点検に関する改正」



神戸市水上防火安全協会の講演会



(一社) 兵庫県消防設備保守協会の研修会



神戸市水上防火安全協会の講演会

の研修会が開催される

の内容について講義が行われました。

当日は内発協が派遣した講師が独自に作成したパワーポイントを用いて、自家発電設備の法令、構造及び保全等について実務に即した講義を行いまし

た。講義終了後は熱心な質疑応答が行われ盛況うちに閉会しました。

なお、兵庫県消防設備保守協会の研修会では、神戸市消防局職員による「兵庫県下統一基準の改正点及び運用上の留意点等について」及び「消防用設備等の点検結果報告書作成上の留意点等について」の講義も同時に行われました。

内発協は、これら研修会開催の趣旨に賛同して、防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の登録認定機関、また、自家発電設備の専門技術者を養成する機関として全面的に協力することとし、講師を派遣しました。

今後とも自家発電設備に関する研修会に開催に関し、他の消防機関等からの講師派遣の協力依頼がある場合は、積極的に応じていくこととしています。